

お知らせ

当局管内法務局において、下記区域について国土調査が実施されましたが、この成果に基づき登記記録の内容が改められる場合がありますので、登記の申請又は登記事項証明書若しくは登記事項要約書の請求の際にはご注意ください。

なお、詳細につきましては、該当庁にお問合せください。

【 国 土 調 査 】

庁 名	地番区域	地 番	提 出 日
沼田支局	利根郡みなかみ町相俣 Ⅶ地区	4 1 7 番～2 6 2 6 番 8	令和8年8月24日